

広報番組制作業務委託仕様書

1 業務の概要

(1) 案件名

広報番組制作業務委託

(2) 目的

市政情報や市のイベント情報を市民に分かりやすく紹介する番組を制作し、市公式YouTubeで発信するとともに、さまざまなメディアを活用したPRを行うことにより再生回数およびチャンネル登録者数の増加を図り、幅広い世代に市の情報を届け、市への愛着を持ってもらう。

(3) 履行期間

契約の日から令和7年（2025年）3月31日まで

(4) 番組の名称

宝塚市広報番組「知ってよ！宝塚」

2 業務の内容

「宝塚市産後ケア事業の紹介」「市立病院 人工関節センターの紹介」のテーマに沿った広報番組を作成する。テーマ選定の目的は、資料1のとおり。

(1) 広報番組の制作

ア 制作本数

制作本数は2本とし、それぞれの納品日は都度指示する。

イ 動画の時間

1本あたりの時間は10分以内とする。

ウ 画質等

フルHD以上とすること。解像度（アスペクト比）は 1920×1080以上、フレームレートは30fps（29.97fps）以上とし、納品ファイル形式はMP4とすること。

(2) 広報番組のPR

本業務の目的を達成するために、市と協議の上、ネット系メディア、ソーシャルネット

ワークサービス（SNS）、TrueView広告などの各種媒体を活用し、動画ごとに効果的なPRを行うこと。なお、新聞、テレビ、ラジオ、印刷物等を活用した広告も可とする。

(3) 効果測定・分析

広報番組や広報番組のPRを行った媒体の分析数値（チャンネル登録者数及び動画の視聴回数の推移、広告の表示回数、視聴者の属性（年齢、時間帯別、地域、特性等））などを市の求めに応じて報告すること。また、市が今後の動画制作に適切に反映できるよう、その結果に応じて視聴者の傾向などを分析し、市に対してその都度改善案を示すこと。

3 業務の実施体制

(1) 広報番組の制作

- ア 受託者は広報課が指示する市政情報や市のイベント等を題材に、広報課と協議の上、シナリオを草案し、映像（インタビューを含む）・音声・写真・BGM・テロップ等を用いて番組を制作する。挿入する映像素材や音声等、番組制作に必要なデータは広報課と事前に相談の上、受託者が市関係課や関係機関等に取材を行い準備する。ロケーション撮影（以下、撮影という）に必要な機材、道具等はすべて受託者が準備すること。
- イ 制作に当たってはトレンドを意識し、YouTube動画ならではの企画・演出とし、視聴者の興味を引き、多くの人に視聴されるような動画とすること。
- ウ 受託者は、撮影までに取材対象となる市関係課や関係機関等との調整、現場の下見（以下、ロケハンという）を行うこと。
- エ 受託者は、取材（ロケハンを含む）の際には撮影班とは別に現場責任者を定めるととする。現場責任者は、取材の際には必ず立ち会い、円滑な業務の遂行に努め、問題があった際には真摯に対応し、その旨を広報課に報告すること。
- オ 受託者は、業務の遂行に際し万全の体制で臨むとともに、ロケハンから公開までのスケジュールを示した工程表を広報課へ提出し、スケジュール管理を行うこと。
- カ 受託者は、制作に際し被写体の肖像権に十分配慮し、現場責任者が出演者等に番組の趣旨を説明の上、撮影の承諾を得ることとする。あわせて、撮影中は市から委託を受けていることが分かるように配慮すること。（市から腕章の貸し出し可）

- キ 聴覚^{がい}障害者に配慮し手話撮影を行い、手話と文字テロップを挿入すること。手話撮影までに、映像と文字テロップを完成させること。なお、手話通訳士へは受託者から依頼をし、手話費用と手話撮影の会場費は受託者が負担すること。
- ク 受託者は、番組にナレーションを挿入すること。ナレーターを手配してナレーション収録を行う場合は、受託者負担でナレーターの手配及び収録場所を用意すること。
- ケ 動画のサムネイル及び概要欄の制作も併せて行うこと。サムネイルは、視聴者の興味を引き、多くの人に視聴されるよう工夫をこらすものとする。また、概要欄に動画に関連するウェブページのリンク先を記載するなど市の情報に誘導する仕組みを取り入れること。
- コ 取材および制作にかかる費用（撮影に係る備品を含む）は全て本委託料に含むものとする。ただし、収録場所が阪神間（神戸市・大阪市を含む）以外となる場合の交通費等は、その都度広報課と協議を行うこととする。
- サ 撮影にドローンを使用する際には、無人航空機飛行マニュアルに基づき、十分に安全を確保した体制で撮影に臨み、必ず安全確保補助者を配置すること。また、土地所有者等への撮影許可申請が必要な場所については、受託者が一切の確認を取るものとする。

(2) その他留意事項

- ア 番組1本あたりの制作に要する回（日）数は、原則として、おおむねロケハン1回、ロケ3回程度、その他編集に要する回（日）数とする。
- イ 番組試写版及び宣伝映像と各ナレーション原稿はナレーション収録前に広報課へ提出し、内容の確認（校正）を受けること。その際、広報課の修正指示に基づき適宜修正し、再度、広報課による最終確認を受けること（最終確認はナレーション収録後で構わない。最終確認の際、ナレーションに不備等が無いかどうかの確認も併せて行う）。
- ウ 放送内容に重大な瑕疵が生じた場合は、その起因を問わず再編集し、直ちに差し替えること。なお、瑕疵の原因が受託者側にある場合は、再編集にかかる費用は受託

者が負担するものとし、原因が発注者側にある場合は、追加費用については都度協議の上決定するものとする。

エ 受託者は、公開に向けて広報番組をYouTubeで配信すること。配信の形態は広報課の指示に従うこと。

4 納入等

(1) 受託者は、事前にYouTubeの市公式チャンネルの編集者（制限付き）の権限を受けるため、Gメールアドレスを提示すること。

(2) 受託者は、広報課の最終確認を受けた後、YouTubeの市公式チャンネルに動画を非公開でアップロードすること。なお、公開作業は市で行う。

(3) 受託者は、広報番組のDVD-ROM5枚／回を広報課へ納品すること。DVD-ROMの本体には、①宝塚市広報番組「知ってよ！宝塚」②各回の番組タイトル③放送年月日（令和〇〇年〇月放送）④企画：宝塚市 ⑤制作：〇〇〇〇〇（受託者名を記載）を印字または表記すること。

(4) サムネイルについて

ア 受託者は、ホームページ掲載用の番組画像データをインターネット上で配信可能な状態でメール等により広報課へ納品すること。

イ ホームページ掲載用とは別に、放送回ごとに番組の見どころ部分の画像（静止画）をメール等で広報課に数点提供すること。

(5) 効果測定・分析の報告書について

ア 受託者はアクセス解析ソフト等を用いて広報番組や広報番組のPRを行った媒体の表示回数、クリック（タップ）回数及びクリック（タップ）率等の状況をまとめて報告書を提出すること。

イ 広報番組のPRを行った媒体広告配信開始日から終了日までの広告の実施状況等や効果測定について報告書を提出すること。

(6) 納入期限は、(1)(2)(3)については土・日曜、祝日を除く放送開始日2日前（放送開始日は含まない）までとし、(4)については広報番組の公開後1カ月以内または広告配信終了後2週間以内に提出することとする。

5 支払い方法

全業務完了後、請求書に基づき1回払いで支払う。支払い日は請求書を受領した日から起算して30日以内とする。

6 指示事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、安全管理に努めることはもちろん、第三者に損害を与えた場合に対処できる請負業者賠償責任保険に加入し、災害発生の場合は適切に対処しなければならない。
- (2) 保険金額は、身体障害賠償1事故につき3億円以上、1名につき5千万円以上、財物損壊賠償1事故につき1千万円以上の保険に加入し、委託着手届と同時に保険証書の写しを提出すること。

7 その他

- (1) 受託者は、本業務の履行に際しては安全を最優先すること。
- (2) 受託者は、常に広報課と連絡を取りやすい状態を心掛けること。
- (3) 受託者は、本業務の履行のために知り得た事項や撮影したデータ等は、他の目的に利用してはならない。また、市が求めた場合は市に撮影データを提供しなければならない。
- (4) 受託者は、本業務の履行のために知り得た個人情報、保護しなければならない。
- (5) 本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らしてはならず、本業務が完了した後も同様とする。
- (6) その他、この仕様書に記載していない事項で業務遂行上必要な事項については、その都度広報課と協議を行うこととする。

8 権利

(1) 成果品の権利

業務実施に係る成果品に関する所有権等一切の権利（著作権法第27条、第28条に係る権利を含む）は全て市に帰属することとし、成果品をYouTube配信、市民への貸し出し等、市の

広報に係るものに無償で使用する。

(2) 権利処理等

- ア 撮影と映像配信に係る肖像権・著作権・所有権等の権利関係の処理は受託者が行うものとする。万が一問題が生じた場合、本市は一切その責めを負わない。また、万が一権利を侵害し、YouTube配信ができなくなる等、市の使用に支障をきたした場合は、直ちに権利侵害を是正した成果品を納品し直すこと。
- イ 被写体の肖像権に十分注意し、映像配信までに確実に本人の許可を取るものとする。
- ウ 使用する音楽等の著作権等に関しては、受託者が配信前に確実な処理を行い、その権利を侵害することのないよう万全を期すこと。